

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和8年8月20日			
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室			
開閉会日時	開会	令和8年8月27日	午前10時00分	
	閉会	令和8年8月27日	午前10時25分	
出席委員	教 育 長	木屋村 雅 信		
	委 員	栗 洲 直 美	委 員	熊代 雄 一 郎
	委 員	貞 野 雅 己	委 員	山 口 奈 美
	委 員	武 知 李 香		
出席職員	副 教 育 長	植 田 千 恵 美	教 育 次 長	尾 西 稔 生
	教育総務課長	重 清 博 文	学校教育課長	森 永 直 美
	施設整備室長	深 見 善 広	学校給食センター所長	岡 本 潔

議案

- (1) 吉野川市美郷ほたる館条例の一部を改正する条例制定について
- (2) 令和8年度吉野川市一般会計9月補正予算（教育委員会関係）について
- (3) 令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

教育長報告

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、8月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、熊代委員、貞野委員を指名。
木屋村教育長	議案(1)及び(2)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により、非公開としてよろしいか。 (異議なし) 承認いただきましたので、非公開とします。 ----- 【非公開】 ----- それでは、議案(3)「令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について 事務局より説明をお願いします。
重清教育総務課長	それでは、「令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について、ご説明いたします。 この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、それを議会に提出して公表することとされているため、作成するものです。 なお、令和7年度に実施した事業の点検及び評価であることから、なるべく早い時期に行うべきこととは存じますが、市議会の令和7年度決算が9月議会において報告されるため、併せて、この時期に取りまとめることといたしました。 それでは、添付の「点検及び評価報告書」をご覧ください。 自己点検評価シートについては、後ほど各担当課からご説明いたしますが、まず、事業の評価方法について説明させていただきます。9ページをお願いします。教育委員会の事務のうち、主要な事業を対象とし、PDCAサイクルを活用し評価いたしました。なお、総合評価といった

	しまして、A、B、Cでランク付けを行っております。シートには明記しておりませんが、ランク付けを行うにあたり、同ページの「(2)評価基準」に記載のとおり、「①必要性」「②有効性」「③効率性」「④目標達成度」の4項目について、それぞれ10点、5点、0点の3段階の自己採点をもとに、4項目の合計が、30点以上のものを「A」、25点から15点のものを「B」、10点以下のものを「C」と評価しております。そして、最後に、次年度以降の課題や改善点について考察し、点検及び評価いたします。 続きまして、10ページ以降、「3. 教育委員会の運営状況」につきまして、(2)及び(3)に会議の開催状況について記載しております。定例会12回、臨時会1回を資料記載のとりの日程で開催いたしました。(4)会議以外の活動につきましては、「学校訪問」、「入学式」、「卒業式」、「総合教育会議」、「教育表彰」、「その他主な行事」については、資料記載のとおりでございますので、ご高覧願います。 続きまして、14ページの「4. 評価結果一覧表」をご覧ください。全部で29事業ございまして、Aランクが19事業、Bランクが10事業、Cランクが0事業となっております。自己点検評価シートにつきましては、事業数が29事業と多数ございますので、各課ごとに抜粋し、報告させていただきます。
深見施設整備室長	それではまず、教育総務課(施設整備室)の事業についてご説明いたします。 15ページ上段の事業番号1「学校施設維持管理事業」です。学校施設の維持管理につきましては、学校訪問時や学校からの報告により修繕箇所の集約のうえ、予算計上を行い、計画的な改善に努めましたが、重要度や緊急性の高いものから優先順位を付け対応しており、各校の要望箇所すべてについて対応できたわけではないため、総合評価「B」としております。
重清教育総務課長	次に、同ページ下段の事業番号2「学校再編事業(鴨島地区)」です。鴨島地区におきましては、児童生徒数の減少傾向に鑑み、令和7年4月に「鴨島地区中学校統合準備委員会」を設置し、鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に向けて、全体会を4回、各部会を19回開催し、学校名や制服・体操服、通学支援の内容などについて協議・決定いたしました。昨年度は、一部の方から統合反対署名の提出もございましたが、丁寧な説明と対応を心がけ、概ね当初の計画どおりに協議・準備等を進められておりますので、総合評価を「A」としております。
森永学校教育課長	続きまして、学校教育課関連の事務事業について、ご報告いたします。 17ページ上段、事業番号5番をご覧ください。事務事業名「特別支援教育支援員配置事業」について、説明させていただきます。 市立小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、学校生活や学習の面で特別な支援を必要とする児童生徒に対し食事・排泄・教室移動の際の補助等日常生活動作の介助や、学習活動上のサポートなどを行うことを目的とした事業です。特別な支援が必要な児童生徒は増加しており、支援員の必要性はますます高まっています。令和7年度より2名多い18名を配置することができましたが、各校の希望人数には達していないため、総合評価を「B」といたしました。 続きまして、18ページ上段、事業番号7番をご覧ください。「スクールカウンセラー配置事業」について、説明させていただきます。 小学校担当のスクールカウンセラーとして臨床心理士や公認心理師を配置し、不登校やいじめ問題等に対応するため、個に応じた教育相談・就学相談及び学校支援体制の充実を図っています。スクールカウンセラーが定期的に学校訪問し相談を行うことにより、外部の専門機関へ行かなくても、学校で臨床心理の分野で知識・経験を有する専門家を無償で活用でき、各校の課題解決に貢献しています。令和7年度の実績といたしましては、相談回数が1,248件と増加しており、各校の実情に応じて児童の心のケアや悩み相談など、個に応じた相談活動を行うことができました。また、教職員・保護者からの相談も多く、円滑な学級運営等に寄与しているため、総合評価を「A」といたしました。 続きまして、20ページ上段、事業番号11番をご覧ください。「ICT環境整備事業」について、説明させていただきます。 市立小中学校において、充実したICT環境で教育が行えるように、ICT機器の整備や保守維持管理を適正に行うこと。また、教職員のICT機器の活用をスムーズに行うため、ICT支援員によるサポートを行うことを目的とした事業でございます。昨年9月には、Metamoji・ミライシード等の学習支援アプリを設定したタブレット端末に更新しました。3名のICT支援員体制により、タブレット端末等を活用した教育の情報化を図ることができ、本市教育振興計画にも掲げられている情報教育の推進及び学校教育の充実にもつながる重要な事業であるため、総合評価を「A」といたしました。以上でございます。
尾西教育次長	続きまして、生涯学習課関係の主な事業についてご説明いたします。

資料22ページ上段をご覧ください。事業番号15、事務事業名「人権教育推進事業」でございます。

この事業は、人権意識向上と人権問題解決に資する学力の向上を目的としています。事業概要としましては、市内各小・中学校から人権についての作文等を募集し、それを作文集にして全生徒や関係機関に配布したり、教育集会所等で人権学習会を実施し人権教育の推進を行っています。令和7年度において、人権作文集「なかま」は、3,000部を発行いたしました。発行にあたり、児童が実際に身の回りで起こった人権問題について感じたこと等を発表することで、児童の人権意識の向上に繋がりました。

また、人権学習会では、学校・保護者・指導員が連携することにより、目標に向けて計画的に学習ができ、子ども達の、人権問題に向き合うために必要な学力の向上や意識等の醸成を図ることができました。

人権学習会の事業では他に、子ども達が安心して学習が出来るよう教育集会所等の施設整備なども行っております。総合評価は「A」、今後も工夫しながら事業を継続してまいります。

続きまして、23ページ下段をご覧ください。事業番号18、事務事業名「文化施設管理事業」でございます。

当事業は、文化研修センター、アメニティセンター、美郷ほたる館の3つの文化施設を管理する事業でございますが、このうち、アメニティセンターに関しましては、令和4年度より経費削減を考え、市直営化とし、隣接する山川公民館と統合運営をしております。文化研修センターにつきましては、引き続き様々な講座を開設し、利用者は、令和6年度と比較し約5000人ほど増加しています。アメニティセンター、美郷ほたる館につきましても前年度を上回る利用者数となっております。施設の老朽化など懸念する部分はございますが、サービスと利用者数を維持できていることから総合評価は「A」となっております。今後は、施設の老朽化改修を計画的に進めてまいります。

続きまして、26ページ下段をご覧ください。事業番号24、事務事業名「体育施設の管理・運営事業」でございます。

この事業は、市民の運動活動の場所を提供することで、スポーツ振興を図るもので、事業実績としては利用者数を指標としています。

対象となる施設は、①牛島・川島・山川の体育館3館、②総合スポーツ運動場、③テニスコート4件、④交流センター、⑤夜間照明施設(9か所)で、テニスコートの利用者増を始め、全体で前年度比27,000人、21%の増となっており、評価は「A」といたしました。

体育施設についても施設の老朽化が進んでいますが、定期的なメンテナンス、計画的な改修を進めていき、快適なスポーツ環境を提供できるように努めてまいります。以上でございます。

岡本学校給食
センター所長

学校給食センターの自己点検評価につきまして、ご説明いたします。29ページ、事業番号29、学校給食センター事業を御覧ください。

②事業概要につきまして、継続事業であるこの事業は、学校給食を生きた教材として、食に関する指導に活用することを目的としており、その目的を達成するために、創意工夫を加えているところです。

③実施結果につきまして、給食提供日数が195日、食育授業回数が120回です。食育授業につきまして例示いたしますと、ふれあい食体験事業を19回、教科等における指導を58回、給食時間における指導を43回、実施しました。④事業の評価につきまして、前述の目的を達成するための実績が得られたことから、総合評価は「A」となっております。

最後に、⑤今後の方向性につきまして、本年度も、当該事業の目的を達成するために、引き続き、創意工夫を加えて参りたいと考えております。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。それでは異議なしと認めます。本日付議されました3議案につきましては、原案どおり承認されました。9月市議会には、条例制定及び予算についての議案を提出いたします。

それでは、教育長報告にうつります。

8月につきまして、主な内容をご報告いたします。資料30ページをお開きください。今回は3日(月)に行われた、統合校 合同レクリエーション大会に関してであります。

新生・鴨島中学校の開校に向けて、2年生の鴨島東中23名と、鴨島第一中101名の計124名の生徒が、日本フネン市民プラザに集結し、レクリエーションを通して、互いの親睦を深めることができました。

活動は、生徒会を主体に「じゃんけん列車」「しっぽ取りゲーム」「王様ドッジボール」の3つのゲームを通して、最初は少し緊張した表情も見られたのですが、ゲームが進む

につれて、自然と笑顔や歓声が広がり、学校の垣根を越えて声を掛け合う姿や協力し合う姿が、数多く見受けられました。

こうした交流の積み重ねが、子どもたちの安心感や信頼関係を育み、鴨島中学校の温かな校風へとつながっていくものと思われます。

鴨島中学校は統合した日ではなく、子どもたちの心がつながったときに本当の意味で始まります。今回の交流活動は、その第一歩となる大切な一日となりました。

教育委員会といたしましても、両校と連携し、子どもたちが、希望と期待をもって開校の日を迎えられるよう、今後もこうした交流活動を継続し、「子どもが主役」の学校づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

当日の活動の様子は、8月5日付けの、市ホームページにも詳細を掲載していますので、委員の皆様も、是非ご覧いただければと思います。

他の内容は、この表に記載のとおりであります。なお、9月の主な予定につきましては、1日(火)、45日間の夏休みを終え、いよいよ第2学期のスタートを切るべく始業式が行われます。

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に「9月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重清教育総務課長

次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、9月25日(金)午前10時開催とさせていただきますと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長

それでは確認いたします。次回9月の定例教育委員会は、9月25日(金)午前10時から開催ということでよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。お疲れ様でした。お世話になりました。